

企画総務委員会

令和5年9月28日

1 議案審査

- (1) 議案第42号 二七通り東地区歩道拡幅工事請負契約について 【資料】
- (2) 議案第43号 区立お茶の水小学校・幼稚園改築工事請負契約の一部変更について 【資料】
- (3) 議案第44号 区立お茶の水小学校・幼稚園改築電気設備工事請負契約の一部変更について 【資料】
- (4) 議案第45号 区立お茶の水小学校・幼稚園改築空調設備工事請負契約の一部変更について 【資料】
- (5) 議案第46号 区立お茶の水小学校・幼稚園改築給排水衛生設備工事請負契約の一部変更について 【資料】
- (6) 議案第47号 後楽橋補修補強工事請負契約の一部変更について 【資料】
- (7) 議案第48号 東郷元帥記念公園改修工事請負契約の一部変更について 【資料】

2 報告事項

【地域振興部】

- (1) 指定管理者施設に関するモニタリングについて 【資料】
- (2) 第61回千代田区民体育大会について 【資料】

3 その他

二七通り東地区歩道拡幅工事請負契約について

1 工事場所

千代田区九段南四丁目7番先～千代田区三番町30番地先

2 工事概要

【施工概要】

昼夜間施工

施工延長 412m

【内容】

歩道の拡幅、バリアフリー化、歩道の保水性ブロック舗装、老朽化した車道舗装の打ち換え、街路灯のLED化、横断防止柵の設置 等

3 工事期間

契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで

4 契約方法

制限を付した一般競争入札による契約（2者JVまたは単体）

5 入札結果（8月22日開札）

業者名	落札金額（消費税込み）	結果
常盤工業株式会社	283,800,000円	落札
東京舗装工業株式会社	303,050,000円	

予定価格（事前公表） 322,293,400円（税込み）

6 契約の相手方

東京都千代田区九段北四丁目2番38号

常盤工業株式会社

代表取締役社長 齊藤 健

入札参加資格要件

1	<p>○建設共同企業体（2者構成）又は単体事業者のどちらか一方で参加 ○東京電子自治体共同運営電子調達サービスに登録が必要 ○登録業種は「道路舗装工事」であること</p> <p>（1）建設共同企業体（2者構成）の場合 （第一順位の構成員） ①本店又は支店等が千代田区又は近隣区（中央区、港区、新宿区、文京区、台東区）内にあり共同格付がA格であること ②平成30年度～令和4年度の間、元請（第一順位）で完成させた道路舗装工事の実績（予定価格の70%以上）を1件以上有すること ③出資割合は、50%を下回らないこと （第二順位の構成員） ①本店又は支店等が千代田区内にあり共同格付がA・B・C格のいずれかであること ②出資割合は、30%を下回らないこと</p> <p>（2）単体事業者の場合 ①本店又は支店等が千代田区内にあり共同格付がA格であること ②平成30年度～令和4年度の間、元請（第一順位）で完成させた道路舗装工事の実績（予定価格の70%以上）を1件以上有すること</p>
2	<p>地方自治法施行令第167条の4の規定（不正な入札行為など）に該当しないこと。</p>
3	<p>会社設立後、引き続き2年以上その業務を行っていること。</p>
4	<p>経営不振の状態（自己資本マイナスを含む）にないこと。</p>
5	<p>建設業法で規定する専任の技術者を適正に配置できること。</p>
6	<p>千代田区において指名停止期間中でなく、指名停止事由に該当する恐れのないこと。 千代田区契約関係暴力団等排除要綱に基づく入札参加除外期間中でないこと。</p>
7	<p>建設業法第3条に基づく特定建設業の許可を受けていること。</p>

区立お茶の水小学校・幼稚園改築工事請負契約の一部変更について

1. 経過

年 月	31・元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		6月	12月	12月	5月	12月
当 初	当初予算	契約議案 着			5/31	
第1回 変更			契約変更議案		9/29	
第2回 変更				専決報告	12/15	
第3回 変更					契約変更議案 予定 12/15	竣工予定 12/15

2. 契約日 令和 2 年 6 月 26 日

3. 契約の相手方 東京都中央区八丁堀二丁目 8 番 5 号
戸田・不動・ムカイ建設共同企業体
代表者 東京都中央区八丁堀二丁目 8 番 5 号
戸田建設株式会社 代表取締役社長 大谷 清介

4. 契約見込金額	当 初	6,461,294,400 円	(令和 2 年 2 定議決)
	第 1 回	6,847,159,000 円	(令和 3 年 4 定変更議決)
	増減額	385,864,600 円	6.0%増
	第 2 回	6,898,804,000 円	(令和 4 年 4 定専決報告)
	増減額	51,645,000 円	0.8%増
	第 3 回	7,451,785,000 円	(令和 5 年 3 定議案予定)
	増減額	552,981,000 円	8.0%増

5. 契約期間

当 初 契約締結日の翌日～令和 5 年 5 月 31 日
第 1 回 契約締結日の翌日～令和 5 年 9 月 29 日
第 2 回 契約締結日の翌日～令和 5 年 12 月 15 日
第 3 回 工期変更なし

6. 変更内容

- (1) 関係官公署指導による増額
- (2) 現場詳細調査による変更の増額
- (3) 校章・園章の新設等による増額
- (4) スライド条項適用による増額 等

区立お茶の水小学校・幼稚園改築電気設備工事請負契約の一部変更について

1. 経過

年月	31・元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		6月	12月	12月	5月	12月
当初	当初予算	契約議案 着工			5/31	
第1回変更			専決報告		9/29	
第2回変更				専決報告	12/15	竣工予定
第3回変更					12/15	竣工予定 契約変更議案予定

2. 契約日 令和2年6月26日

3. 契約の相手方 東京都千代田区神田佐久間河岸84号地サンユウビル
八洲・尼崎建設共同企業体
代表者 株式会社八洲電業社 東京支店
執行役員 東京支店長 岩瀬 壮一

4. 契約見込金額	当初	698,819,000 円	
	第1回	713,658,000 円	(令和3年第2回臨時会専決報告)
	増減額	14,839,000 円	2.1%増
	第2回	719,917,000 円	(令和4年4定専決報告)
	増減額	6,259,000 円	0.9%増
	第3回	768,185,000 円	(令和5年3定議案予定)
	増減額	48,268,000 円	6.7%増

5. 契約期間

当初	契約締結日の翌日～令和5年5月31日
第1回	契約締結日の翌日～令和5年9月29日
第2回	契約締結日の翌日～令和5年12月15日
第3回	工期変更なし

6. 変更内容

- (1) 関係官公署指導による増額
- (2) 機器仕様変更による増額
- (3) 校庭照明の追加等による増額
- (4) スライド条項適用による増額 等

区立お茶の水小学校・幼稚園改築空調設備工事請負契約の一部変更について

1. 経過

年 月	31・元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		6月	12月	12月	5月	12月
当 初	当初予算	契約議案 着工				5/31
第1回 変更			専決報告			9/29
第2回 変更				専決報告		12/15 竣工予定
第3回 変更					予定 契約変更議案	12/15 竣工予定

2. 契約日 令和2年6月26日

3. 契約の相手方 東京都千代田区飯田橋四丁目2番1号
日管・三辰建設共同企業体
代表者 日管株式会社 東京支店
支店長 中野 孝洋

4. 契約見込金額	当 初	684,541,000 円	
	第1回	700,634,000 円	(令和3年第2回臨時会専決報告)
	増減額	16,093,000 円	2.4%増
	第2回	714,747,000 円	(令和4年4定専決報告)
	増減額	14,113,000 円	2.0%増
	第3回	765,105,000 円	(令和5年3定議案予定)
	増減額	50,358,000 円	7.0%増

5. 契約期間

当 初	契約締結日の翌日～令和5年5月31日
第1回	契約締結日の翌日～令和5年9月29日
第2回	契約締結日の翌日～令和5年12月15日
第3回	工期変更なし

6. 変更内容

- (1)機器仕様変更による増額
- (2)ガスヒートポンプ空調機等追加による増額
- (3)スライド条項適用による増額 等

区立お茶の水小学校・幼稚園改築給排水衛生設備工事請負契約の一部
変更について

1. 経過

年 月	31・元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		6月	12月	12月	5月	12月
当 初	当初予算	契約議案 着工			5/31	
第1回 変更			専決報告		9/29	
第2回 変更				専決報告	12/15 竣工予定	
第3回 変更					予定 契約変更議案	12/15 竣工予定

2. 契約日 令和 2 年 6 月 26 日

3. 契約の相手方 東京都千代田区内神田一丁目 1 6 番 3 号

五建・東洋建設共同企業体
代表者 五建工業株式会社 東京支店
取締役支店長 宇賀 亘

4. 契約見込金額	当 初	668,800,000 円	
	第 1 回	688,787,000 円	(令和 3 年第 2 回臨時会専決報告)
	増減額	19,987,000 円	3.0%増
	第 2 回	698,104,000 円	(令和 4 年 4 定専決報告)
	増減額	9,317,000 円	1.4%増
	第 3 回	796,103,000 円	(令和 5 年 3 定議案予定)
	増減額	97,999,000 円	14.0%増

5. 契約期間

当 初	契約締結日の翌日～令和 5 年 5 月 31 日
第 1 回	契約締結日の翌日～令和 5 年 9 月 29 日
第 2 回	契約締結日の翌日～令和 5 年 12 月 15 日
第 3 回	工期変更なし

6. 変更内容

- (1) 近隣への配慮による増額
- (2) 機器仕様変更による増額
- (3) 現場詳細調査による増額
- (4) 工事負担金（中圧ガス）による増額
- (5) 給食調理室拡充用スペースへの厨房機器設置等による増額
- (6) スライド条項適用による増額 等

後楽橋補修補強工事請負契約の一部変更について

1. 経過

年月	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		6月	12月	9月	8月
当初	当初予算	契約議案 ● 着工			8/30 竣工予定
第1回変更			専決報告		
第2回変更				契約変更議案	

2. 契約日 令和 3 年 6 月 23 日

3. 契約の相手方 東京都千代田区神田三崎町二丁目 5 番 3 号
鉄建・スバル興業建設共同企業体
代表者 東京都千代田区神田三崎町二丁目 5 番 3 号
鉄建建設株式会社 東京支店
常務執行役員支店長 魚谷 和亮

4. 契約見込金額

当初	1,688,390,000円	(令和3年2定議決)
第1回	1,772,620,300円	(令和4年4定専決報告)
増減額	84,230,300円	4.9% 増
第2回	2,082,676,200円	(令和5年3定議案予定)
増減額	310,055,900円	17.5% 増

5. 契約期間

当初	契約締結日の翌日～令和6年8月30日
第1回	工期変更なし
第2回	工期変更なし

6. 変更内容

- (1) 塗膜剥離工及び現場塗装工の面積増による増額
- (2) 橋梁構造の変更による増額
- (3) 交通誘導員増による増額
- (4) スライド条項適用による増 等

東郷元帥記念公園改修工事請負契約の一部変更について

1. 経過

年月	28年度	29年度	30年度		31・元年度		2年度		3年度	4年度	5年度	6・7年度
	3月	10月	7月	12月2月3月	5月	12月	4月5月	2月3月	3月	4月 3月	9月	3月
当初	当初予算	契約議案 着工	委員会報告 工事中止	委員会報告 委員会報告	委員会報告	竣工予定	委員会報告 委員会報告 委員会報告			委員会報告		
第1回変更			契約変更		専決							
第2回変更					契約変更					竣工予定		
第3回変更							工事再開 契約変更 専決					
第4回変更								議決 契約変更				
第5回変更								専決 契約変更		竣工予定		
第6回変更									契約変更			
第7回変更											議案予定 契約変更	竣工予定

2. 契約日 平成29年10月19日

3. 契約の相手方 東京都千代田区九段南四丁目1番9号
 富士・日産建設共同企業体
 代表者 東京都千代田区九段南四丁目1番9号
 株式会社富士植木
 代表取締役 成家 岳

4. 契約金額	当 初	6 6 7, 4 4 0, 0 0 0円 (平成29年3定議決)
	第1回	6 8 0, 8 0 0, 6 8 0円 (平成31年第1回臨時会専決報告)
	増減額	1 3, 3 6 0, 6 8 0円 2.0% 増
	第2回	6 8 0, 8 0 0, 6 8 0円 (令和元年12月10日変更)
	増減額	0円 増減なし
	第3回	7 1 3, 2 5 9, 4 8 0円 (令和2年2定専決報告)
	増減額	3 2, 4 5 8, 8 0 0円 4.8% 増
	第4回	1, 0 7 4, 4 1 4, 7 8 0円 (令和3年1定議決) ☒
	増減額	3 6 1, 1 5 5, 3 0 0円 50.6% 増
	第5回	1, 1 0 3, 2 5 2, 3 8 0円 (令和4年2定専決報告)
	増減額	2 8, 8 3 7, 6 0 0円 2.7% 増
	第6回	1, 1 0 3, 2 5 2, 3 8 0円 (令和5年1月31日変更) ☒
	増減額	0円 増減なし
	第7回	1, 3 9 5, 2 6 6, 0 8 0円 (令和5年3定議案予定) ☒
	増減額	2 9 2, 0 1 3, 7 0 0円 26.5% 増

5. 契約期間	当 初	契約締結日の翌日～令和元年12月20日
	第1回	工期変更なし
	第2回	契約締結日の翌日～令和4年3月31日
	第3・4回	工期変更なし
	第5回	契約締結日の翌日～令和5年3月31日
	第6回	契約締結日の翌日～令和6年3月31日
	第7回	契約締結日の翌日～令和8年3月31日

6. 変更内容

- (1) 擁壁設置による増額
- (2) 遊具・建築施設の変更による増額
- (3) 暫定整備、部分開放による増額
- (4) 交通誘導員増による増額 等

指定管理者施設に関するモニタリングについて

1 モニタリングの全体像

指定管理者制度を導入した施設が適正な管理運営を行っているか、下記のモニタリングを通じて運営状況を的確に把握・評価し、必要に応じて改善指導を行っている。

(1) 区としての責任の遂行

- 事業計画の承認と事業報告、履行状況の確認
- 月次報告に基づく現場確認・随時の立ち入り調査
- 公益通報保護制度の活用等、既存の制度等との連携

(2) 区民・利用者の視点

- 利用者懇談会の実施
- 区民・利用者アンケートによる声の把握・反映

(3) 専門家からのアドバイス

- 施設経営とリスク管理の確認
- 現場の労働環境を確認

制度共通の課題として実施(平成18年度から)

2 専門家によるモニタリング

1(3) 専門家からのアドバイスとして、下記の認識のもと社会保険労務士による労働環境モニタリング及び公認会計士等による経営財務モニタリングを実施している。

基本的な認識

区と指定管理者が施設の抱える課題などについて共通認識を持ち、協働して区民サービスの向上を継続していくことが重要

施設経営とリスク管理

- 施設の稼働率・収支状況、事業の実施状況等はどうか
- 継続的・安定的な運営を確保できるか
- 今後の方向性等をどうするか

現場の労働環境

- 効率化の推進が適正な労働環境のもとに行われているか
- 企業・区の社会的責任は果たしているか

経営財務モニタリング

【目的】
施設の経営状況の改善、本来目的達成のための事業展開のあり方等の確認

【内容】
現地視察、財務分析、経営アドバイス、利用者の声を踏まえた評価

労働環境モニタリング

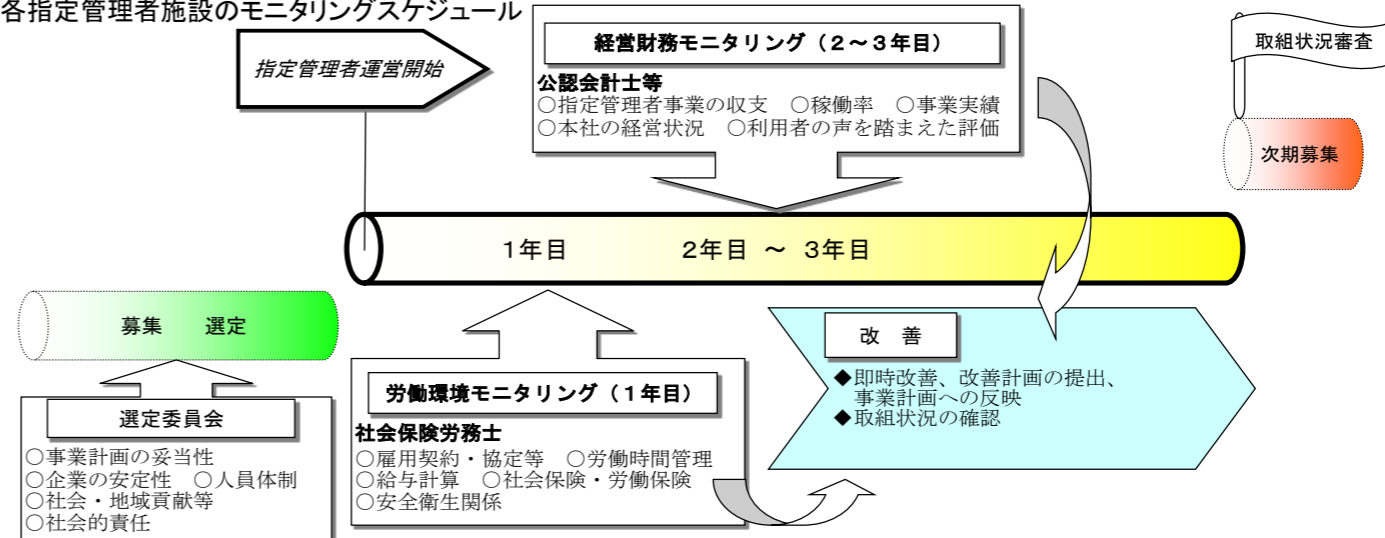
【目的】
適正な労働環境の確認

【内容】
現地調査、書類確認、従業員面接

3 労働環境・経営財務モニタリングのスケジュール

指定1年目に社会保険労務士による労働環境モニタリング、指定2～3年目に公認会計士等による経営財務モニタリングを実施している。なお、指定期間が10年間の施設については、このサイクルのモニタリングを5年ごとに実施する。

各指定管理者施設のモニタリングスケジュール



各指定管理者施設のモニタリングスケジュール

労働:労働環境モニタリング
経営:経営財務モニタリング

施設名	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6
内幸町ホール			労働	経営				労働	経営			
千代田万世会館				労働	経営				労働	経営		
いきいきプラザ一番町				労働	経営				労働		労働	経営
岩本町ほほえみプラザ		労働		経営			労働	経営				労働
スポーツセンター		経営			労働	経営				労働	経営	
九段生涯学習館		経営			労働	経営				労働	経営	
図書館(千代田・四番町・昌平まちかど・神田まちかど)・日比谷図書館文化館					労働	経営				労働	経営	
障害者就労支援施設(ジョブ・サポート・プラザちよだ)		経営			労働		経営			労働	経営	
障害者福祉センター(えみふる)			労働	経営				労働		経営		
富士見わんぱくひろば(※)		労働					労働					
高齢者総合サポートセンター(かがやきプラザ)				労働	経営				労働	経営		

※富士見わんぱくひろばの指定管理業務は、富士見みらい館のPFI事業に含まれている。PFI事業については、公認会計士の監査を経た財務の状況の報告書を提出させ、事業全体として収支状況等の確認を行っているため、富士見わんぱくひろば単独での経営・財務モニタリングは実施しない。
令和7年度以降も事業者が変わらず指定管理期間が延長となった場合は、令和6年度に労働環境モニタリングを実施。

令和4年度 千代田万世会館 経営財務モニタリング

1 経営・財務モニタリングの概要

- 対象：千代田万世会館
- 方法：第三者評価機関による施設の運営・管理状況の確認及び財務状況の確認（書類確認、現場確認、ヒアリング等による）
- 視点：財務状況、経営状況、課題及び改善点

3 経営・財務分析

(1) 利用状況(令和3年度)

用途	件数/金額	応募時計画	令和3年度実績	達成率
葬儀	件数(件)	78件	72件	92.30%
	金額(円)	7,511,400円	4,948,600円	65.90%
会議・法要	件数(件)	20件	2件	10.00%
	金額(円)	220,000円	24,000円	10.90%
遺体保管用冷蔵庫	件数(件)	51件	56件	109.80%
	金額(円)	1,147,500円	1,222,500円	106.50%

[コメント]

- ・コロナ禍を経て短期間化・少人数化のニーズが高まり、単価の低い1日葬・家族葬が増えたことにより、葬儀金額が大きく落ち込んでいる。
- ・リモート会議の普及等により、6階会議室の利用件数が計画から大きく落ち込んでいる。

(2) 財務状況(令和3年度)

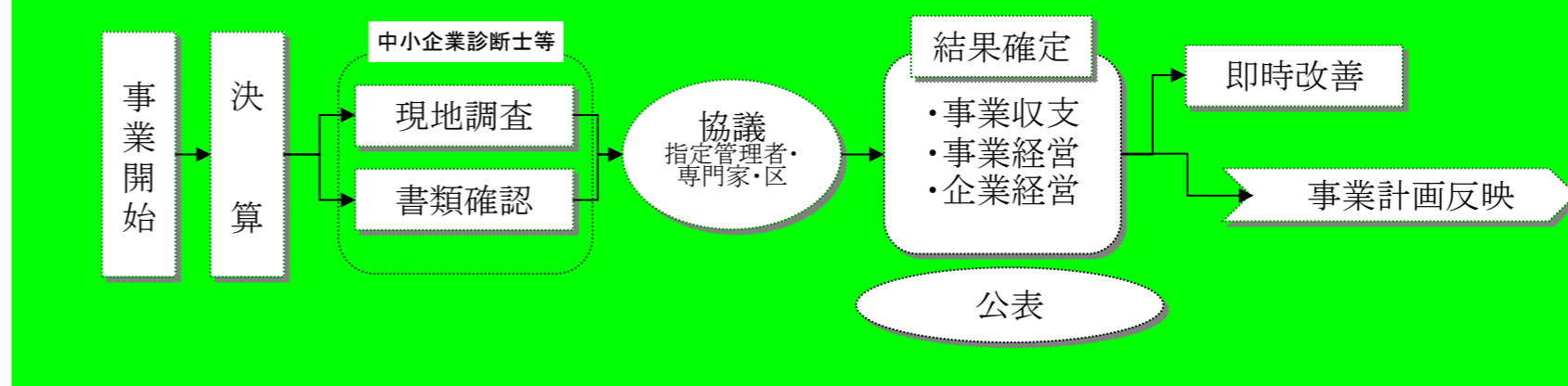
項目	令和2年度	令和3年度	前年度対比	
収入	利用料金	5,213,900	6,195,100	118.8%
	その他(自販機)	34,434	38,485	111.8%
	指定管理料	17,918,000	22,385,000	124.9%
	修繕費返還金	-9,724	0	-
	小計	23,156,610	28,618,585	123.6%
支出	人件費	8,668,939	10,013,946	115.5%
	光熱水費	1,423,461	1,787,001	125.5%
	委託費	13,095,452	12,562,587	95.9%
	修繕費	1,490,276	1,500,000	100.7%
	備品費	42,840	0	-
	消耗品費	880,803	158,333	18.0%
	役務費		1,023,683	72.6%
その他	1,410,093	303,280		
小計	27,011,864	27,348,830	101.2%	
収支合計	-3,855,254	1,269,755	-	
補填金額※1	6,156,991	2,620,416	42.6%	
補填後の収支	2,301,737	3,890,171	169.0%	

※1: 区からの利用減少に伴う管理費及び感染症対策経費の補填

[コメント]

- ・コロナ禍の厳しい状況の中でありながら、令和3年度は黒字を確保している。
- ・法人の財務状況は、本業がコロナ禍の影響を受けやすい業種でもあり、経営指標は全般的に業界平均を下回っているが、改善傾向にあり令和4年9月期には黒字に回復している。

2 モニタリングの流れ



4 提言・アドバイス(事業の改善策)

(1) 基本

- ・類似業務の経験豊富な施設長、施設マネージャーによる責任体制のもと、少人数の体制ながら行き届いた管理運営が行われている。また区民のための施設であることを強く意識し、地域に開かれた施設として運営されている。

[特に良かった点]

- ・自主事業であるフラワーアレンジメント教室等を通じ、葬儀利用のみならず、区民の憩いの場づくりや独自コミュニティの形成等に貢献していることは高く評価できる。

[改善が求められる点]

- ・ベビーカーの無料貸し出しやバリアフリーマップ等応募時の事業計画書で提案した内容で一部実施できていない取組がある。
- ・外部研修等で新たな知識を得る機会を積極的につくり、施設運営に活用されることが望まれる。

(2) 施設・設備の維持管理

- ・建物・設備の日常点検・定期点検は計画通りに行われ、利用者の安全が確保されている。また日常清掃・定期清掃も同様に計画通りに行われ、利用者が快適に利用できる環境が確保されている。

[改善が求められる点]

- ・鍵の保管及び個人情報と同じキャビネットに入っており、夜間の再委託先職員のみとなる時間帯も開いた状態となっている。個人情報等は別の保管場所とし、業務に必要な鍵のみを施設職員から再委託先職員へ受け渡すことが望まれる。

(3) 運営業務

- ・コロナ禍の影響を大きく受ける中、可能な範囲で自主事業等を実施し、認知度向上・地域への貢献が図られている。また業務日誌等を有効活用し、シフト制の中でも情報共有ができる仕組みが構築されている。安全面については、2回/日の巡回点検、他施設事例の活用等で、事故防止に配慮した運営が行われている。

[改善が求められる点]

- ・コロナ禍の影響により、葬儀利用金額、会議・法要利用件数が大きく落ち込んでいる。やむを得ない部分もあるが、区民への認知度向上、変容する社会ニーズに対応した新たな利用方法の検討等が望まれる。

(4) サービスの質の向上

- ・直接遺族や参列者の意見を収集しにくい施設特性であることを考慮し、主に直接的な窓口となる東葬協千代田支部の葬儀社4社との支部会等で関係性を構築し、利用者ニーズへの対応やきめ細かい調整等が行われている。

[特に良かった点]

- ・ホームページで料金体系や利用方法はもとより、360°パノラマビューなどを掲載する等、よりわかりやすく施設を理解してもらえるよう工夫していることは、高く評価できる。

[改善が求められる点]

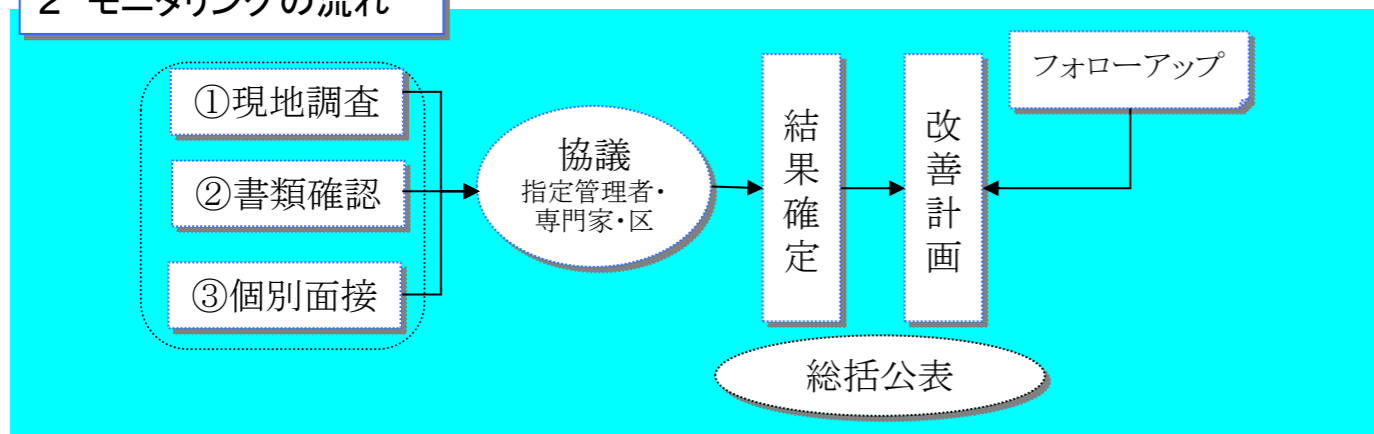
- ・葬儀用の接遇マニュアルや障がい者対応マニュアルが整備されているが、入社時研修以外で確認する機会がないため、定期的に職員へ周知・確認する機会を設けることが望まれる。

令和4年度 千代田区立図書館 労働環境モニタリング

1 労働環境モニタリングの概要

- 対象:千代田区立図書館(千代田図書館、四番町図書館、昌平まちかど図書館、神田まちかど図書館、日比谷図書文化館)
- 方法:社会保険労務士による現地調査、書類確認、施設長・事務管理者・職員との個別面接
- 実施時期:令和5年1月13日～3月28日

2 モニタリングの流れ



3 モニタリングの主な視点

- (1) 職員の処遇・勤務形態
就業規則の整備や36協定をはじめ労使協定は適正か。職員名簿や出勤簿等の法定帳簿、賃金の管理、雇用契約等に不備はないか。
- (2) 職員の身分の安定性
労働時間、休暇、育児・介護休業取得等の管理、社会・労働保険等手続きは適正か。
- (3) 職員の労働環境・安全衛生
健康診断の実施や産業医選任などの安全衛生管理は適正か。
- (4) 外国人・障害者・高年齢者の雇用管理
外国人雇用、障害者雇用、高年齢者雇用は適正か。

4 結果(指摘事項と改善策)

(1) 職員の処遇・勤務形態

- 就業規則・労働条件明示書類・労使協定等を点検したが大きな問題は見受けられなかった。就業規則や36協定の周知不足等が一部あったが、指摘に応じ周知された。
- 法定帳簿、雇用契約書、労働条件通知書は適正に作成・交付されている。
- 労働時間管理は勤怠システム等により概ね適正に行っている。一部で、日々の労働時間を10分単位で集計している/残業時間を別日で調整している/着替え時間を労働時間に含めていないなど不適切なものがあったが、指摘に応じ改善された。
- 以上のとおり一部対応を要する事項があったものの、すでに改善に取り組んでいることから、適正な雇用管理がなされていると評価できる。

(2) 職員の身分の安定性

- 労働保険関係成立届、被保険者資格取得・喪失届等で社会・労働保険の手続きが適正であることを確認した。有期雇用労働者についても、適正に雇用管理されている。
- 育児・介護休業規程は適正に整備されているが、周知不足で利用実績が少ないので、周知徹底が望まれる。
- 時間外労働や休日労働は少ない。年次有給休暇の取得率は平均すると高いが、取得が少ない職員も一部に存在するので、計画的に取得するよう指摘した。
- 以上のとおり一部対応を要する事項があったものの、すでに改善に取り組んでいることから、職員の身分の安定性は良好と評価できる。

(3) 職員の労働環境・安全衛生

- 定期健康診断・診断結果に基づく医師からの意見聴取は適正に行われている。
- 業務災害は発生していないとの説明を受けた。
- 職員との面接で、管理者が日頃から職員の話に耳を傾け、風通しの良い職場の醸成に努めていることを確認した。
- 以上のとおり、職員の労働環境・安全衛生は良好と評価できる。

(4) 外国人・障害者・高年齢者の雇用管理

- 外国人・障害者は雇用していない。
- 高年齢者の雇用管理は適正に行われている。
- 以上のとおり、雇用管理については特に問題は見受けられなかった。

5 モニタリング結果の活用

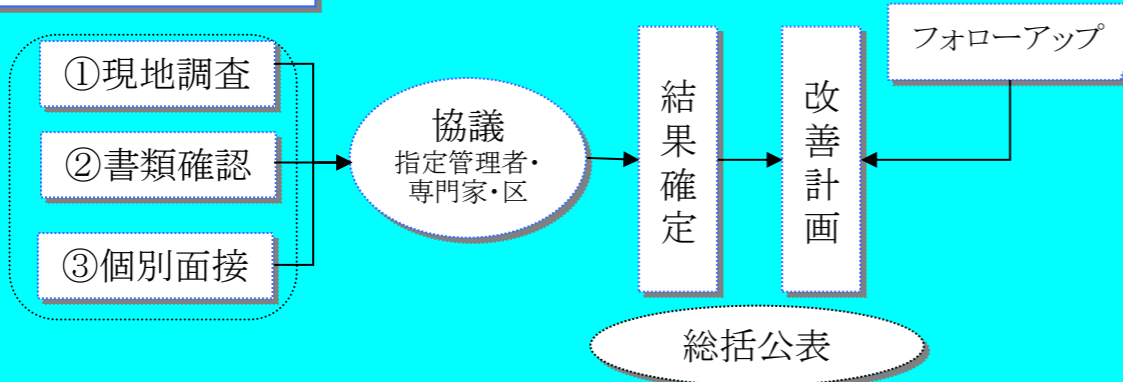
- モニタリングを通じて、一部対応を要する事項について改善を図ることができた。
- 結果は事業者へ通知するとともに、総括して区ホームページに公表する。
- 結果を基に、適正な労働環境を維持することで、区民サービスの質の向上につなげていく。

令和4年度九段生涯学習館 労働環境モニタリング

1 労働環境モニタリングの概要

- 対象: 千代田区立九段生涯学習館
- 方法: 社会保険労務士による現地確認、書類審査、規定監査、事務担当者及び雇用形態別職員の面接ヒヤリング
- 実施時期: 令和5年1月～3月

2 モニタリングの流れ



3 モニタリングの主な視点

- (1) 職員の処遇・勤務形態
就業規則の整備や36協定をはじめ労使協定は適正か。職員名簿や出勤簿等の法定帳簿、賃金の管理、雇用契約等に不備はないか。
- (2) 職員の身分の安定性
労働時間、休暇、育児・介護休業取得等の管理、社会・労働保険等手続きは適正か。
- (3) 職員の労働環境・安全衛生
健康診断の実施や産業医選任などの安全衛生管理は適正か。
- (4) 外国人・障害者・高齢者の雇用管理
外国人雇用、障害者雇用、高齢者雇用は適正か。

4 結果(指摘事項と改善策)

(1) 職員の処遇・勤務形態

- 就業規則は適正に定められている。
- 労働者の過半数代表を知らない職員がいたが指摘に応じ、令和5年度の36協定締結については適切に代表者の選出を行ったとの報告を受けた。
- 法定帳簿、雇用契約書、労働条件通知書は適正に作成・交付されている。
- 労働時間管理は、勤怠管理システムで行っている。一部打刻の時間と実態に乖離があったがその部分について時間外労働はないことを確認した。また打刻が遅れないよう注意を喚起するとともに、打刻が遅れた場合のルールが明確に定められた。休憩は自由利用が認められており、休憩場所も確保されている。
- 以上の通り、一部対応を要する事項があったものの、すでに改善に取り組んでいることから、概ね適正な雇用管理がなされていると評価できる。

(2) 職員の身分の安定性

- 社会・労働保険の手続きは適正に行われている。
- 雇用保険の非該当承認を受けていなかったが指摘に応じ承認申請された。
- 有期契約労働者の契約更新手続きは適正に行われており、雇用契約書の記載事項にも問題は見受けられない。
- 育児・介護休業規程、育児・介護休業適用除外協定に特段の不備は見受けられない。
- 有給休暇の取得率は高く、有給休暇管理簿は適正に調製されている。
- 以上の通り一部対応を要する事項があったものの、すでに改善に取り組んでいることから、職員の身分の安定性は概ね良好と評価できる。

(3) 職員の労働環境・安全衛生

- 職場は清潔で安全な環境が保たれている。
- 健康診断は、法定通り実施されており、実施後の対応および記録保存も適正に行われている。
- 労災事案は発生していないとの説明を受けた。
- 時間外労働はそれほど多くない。
- 以上の通り、職員の労働環境・安全衛生は概ね良好と評価できる。

(4) 外国人・障害者・高齢者の雇用管理

- 外国人・障害者は雇用していない。
- 高齢者に関する届出・報告は本社で適正に行われている。
- 以上の通り、雇用管理については特に問題は見受けられなかった。

5 モニタリング結果の活用

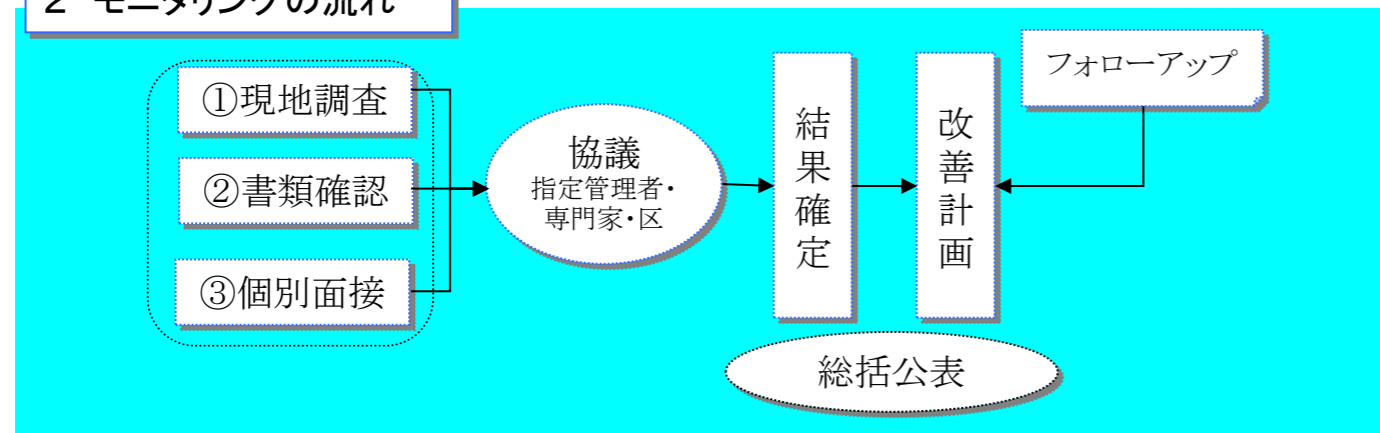
- モニタリングを通じて、一部対応を要する事項について改善を図ることができた。
- 質の高いサービスを安定的に提供するためにも、適正な労働条件や良好な職場環境が維持されるよう指定管理者へ求めていく。
- モニタリングの結果は、事業者へ通知するとともに区ホームページで公表する。

令和4年度 千代田区立スポーツセンター 労働環境モニタリング

1 労働環境モニタリングの概要

- 対象:千代田区立スポーツセンター
- 方法:社会保険労務士による現地確認、書類審査、規定監査、事務担当者及び雇用形態別職員の面接ヒヤリング
- 実施時期:令和5年1月～3月

2 モニタリングの流れ



3 モニタリングの主な視点

- (1) 職員の処遇・勤務形態
就業規則の整備や36協定をはじめ労使協定は適正か。職員名簿や出勤簿等の法定帳簿、賃金の管理、雇用契約等に不備はないか。
- (2) 職員の身分の安定性
労働時間、休暇、育児・介護休業取得等の管理、社会・労働保険等手続きは適正か。
- (3) 職員の労働環境・安全衛生
健康診断の実施や産業医選任などの安全衛生管理は適正か。
- (4) 外国人・障害者・高齢者の雇用管理
外国人雇用、障害者雇用、高齢者雇用は適正か。

4 結果(指摘事項と改善策)

(1) 職員の処遇・勤務形態

- 就業規則は、適正に定められている。
- 各種労使協定の締結・届出にも問題ない。
- 一部の労働条件通知書に、有期雇用契約に必要な「相談窓口」についての記載がなかったが、指摘に応じ記載された。通知書の交付時期および更新手続きは適正である。
- 賃金台帳には必要な項目が記載されている。
- 労働時間管理は、勤怠管理システムで適正に行っており、時間外労働に対する割増賃金も正しく計算し支払われている。長時間労働の実態はない。
- 以上のとおり、一部対応を要する事項があったものの、全体的に適正な雇用管理がなされていると評価できる。

(2) 職員の身分の安定性

- 社会・労働保険及び社会保険の手続きは、適正に行われている。
- 有期雇用契約労働者の契約更新手続きは適正に行われている。
- 育児・介護休業規程、育児・介護休業適用除外協定に特段の不備は見当たらなかった。
- 有給休暇が年10日以上付与されている労働者には1年に5日の休暇を取得するよう促しており、残日数の管理も適正になされている。有期パートタイム労働者に対しても適正に年次有給休暇を付与している。
- 年次有給休暇の取得率は高い。
- 面接でも就労満足度が高いことが確認された。
- 以上のとおり、職員の身分の安定性は概ね良好と評価できる。

(3) 職員の労働環境・安全衛生

- 職場は全体的に清潔に保たれており、特段危険な箇所も見受けられない。
- 休憩場所は広さもあり、休憩を取る環境が整っている。
- 健康診断及びストレスチェックは、法定どおり実施されており、実施後の記録の保存も適正に行われている。
- 労災事案は発生していないとの説明を受けた。
- ハラスメント事案は発生していないとの説明を受けたが、万一に備え相談窓口を周知している。
- 以上のとおり、職員の労働環境・安全衛生は良好と評価できる。

(4) 外国人・障害者・高齢者の雇用管理

- 外国人・障害者は雇用していない。高齢者雇用状況報告は本社で行っている。
- 以上のとおり、雇用管理については特に問題は見受けられなかった。

5 モニタリング結果の活用

- モニタリングを通じて、一部対応を要する事項について改善を図ることができた。
- 質の高いサービスを安定的に提供するためにも、適正な労働条件や良好な職場環境が維持されるよう指定管理者へ求めていく。
- モニタリングの結果は、事業者へ通知するとともに区ホームページで公表する。

令和4年度 指定管理施設に係る事業報告概要

施設名	千代田万世会館	所在地	千代田区外神田一丁目1番7号
-----	---------	-----	----------------

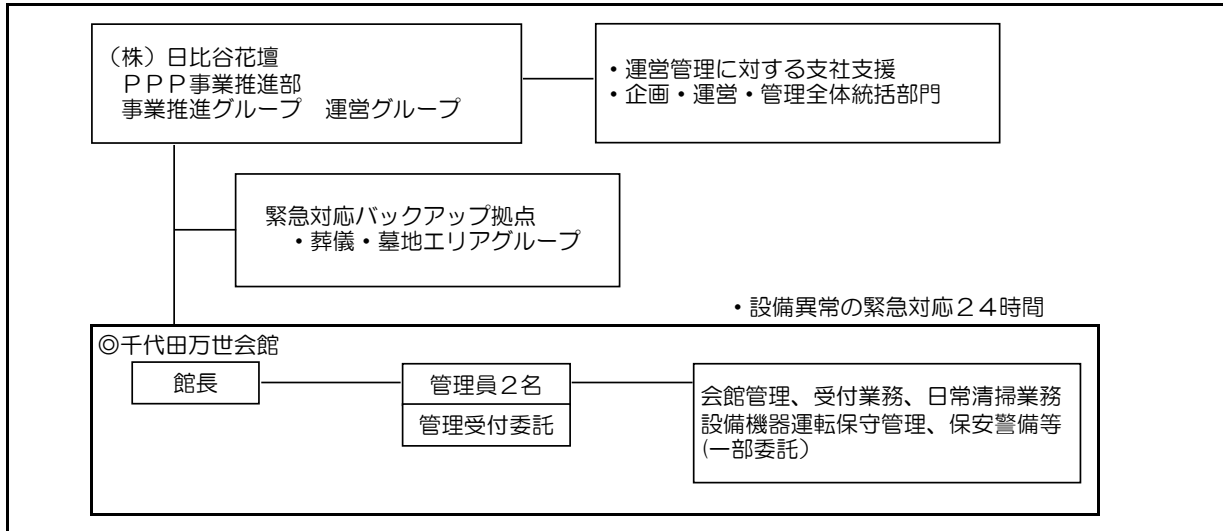
1 指定管理者の概要

名称	株式会社日比谷花壇	代表者	代表取締役 宮島 浩彰
所在地	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号		
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	報告期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

2 管理施設の概要

施設の目的	区民に葬儀および法要の場を提供し、区民福祉の増進を図る。
管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 千代田万世会館の施設の利用承認等に関する業務 会館の保守及び維持管理に関する業務 会館の運営に関する業務

3 管理体制の状況



4 事業実績等

ア 利用実績

令和4年度	①葬儀利用 ※は1日1組の葬儀とし 休館日を除いた日数	②遺体保管用冷蔵庫 ※は1日2遺体利用とし た延べ日数	③会議・法要利用 ※は休館日を除いた日数
(A) 利用可能日数※	357日	730日	357日
利用件数	77件	52件	19件
(B) 利用日数	133日	234日	19日
利用率 (B) / (A)	37.3%	32.1%	5.3%

※休館日：令和4年度は年始（1月1日・2日）及び奇数月最終友引日等の合計8日

【参考】過去3年間の実績	①葬儀利用		②遺体保管用冷蔵庫		③会議・法要利用
令和3年度	72件	127日	56件	234日	2件
令和2年度	58件	107日	49件	199日	6件
令和元年度	81件	144日	61件	274日	22件

イ 施設等の維持管理業務

- ・建物、設備保守管理
- ・施設清掃業務（害虫駆除含む）
- ・消防設備等保守
- ・警備業務
- ・音響設備保守 等

5 収支の状況

収 入		支 出	
指定管理料	24,763,083円	人件費	9,528,820円
利用料金	7,012,900円	維持管理費	14,671,632円
その他(自動販売機売上収入)	46,854円	運営費	3,783,972円
合計(①)	31,822,837円	合計(②)	27,984,424円
収支差額(①-②)	3,838,413円		

6 指定管理者による自己評価

サービス提供に関して	収支に関して
<p>・新型コロナウイルス感染症対策 前年度同様、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した。手指アルコール消毒用のディスペンサーは、ジェルタイプの物を使用していたが、利用者（葬儀社）の声を反映し、スプレータイプの物に変更した。また、同じく利用者（葬儀社）から遺体安置用冷蔵庫を使用する際に感染症への不安があるという意見もあり、その対策として安置室には、遺体安置用冷蔵庫用のアルコールスプレーと不織布マスク、使い捨ての手袋を設置、遺体安置時や面会時の感染症対策を施した。</p> <p>・フラワーアレンジメント講座（自主事業） 新型コロナウイルス感染症により休止していたフラワーアレンジメント講座を、定期的に開催した。受講者数の制限と使用する道具類の消毒等の徹底した感染症対策を行い、年間6回の講座を実施した。参加者は延べ94名で、多くの喜びの声をいただいた。</p> <p>・施設修繕 5階休憩室B兼集會室（和室）の畳の張り替えを実施した。以前より利用者（葬儀社）から畳の劣化についてご指摘をいただいております、これに対応した。</p> <p>・令和4年度も利用者の声を真摯に受け止め、これに対応することを第一と考え施設運営を行った。更に、利用者の不安を取り除くことにも注力し、使いやすく、不安の無い施設利用を提供することができた。</p>	<p>・収入実績は計画対比で96.3%という結果となった。新型コロナウイルス感染症の影響による施設利用の減少も減速傾向にある。</p> <p>・葬儀件数実績は77件とで、前年度対比107%、5件の増加、計画対比では100%となった。葬儀社訪問等の利用促進施策の結果と思われる。しかしながら、葬儀における収入は、計画対比97%に留まっており、葬儀1件あたりの単価の減少が見られた。新型コロナウイルス感染症による影響、近年見られる葬儀規模の縮小化が顕著となった。</p> <p>・付帯設備（遺体安置用冷蔵庫）の利用実績は52件、234日となっており、前年度対比は件数で約93%、日数では100%となった。計画対比は件数で104%となった。</p> <p>・会議、法要件数実績は19件となっており、前年度対比950%、17件の増加となった。これは、主に新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン会議等に移行していた利用団体が対面会議に回帰した結果と思われる。</p> <p>・全体としては新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に薄れ、それ以前の状態に回復しているように見える。しかしながら、葬儀単価に見て取れるように、葬儀の縮小化は進行し続けており、対策が必要である。</p> <p>・支出は計画対比94%となっており、節電をはじめとした経費削減努力の効果がみられた。</p>

7 区による評価・業務改善要求

<p>新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、利用者が安心して施設を利用できる環境整備や自主事業による万世会館周知に努めており、高く評価できる。施設管理においては、設備保守点検による不具合の早期発見や計画的な修繕の実施により安全性が確保されているほか、会館利用者等の意見に迅速に対応している。また、葬儀社訪問や他葬儀施設視察等、積極的な利用促進施策に取り組んでおり、利用実績の増加につながっている。</p>
--

8 今後の指定管理に区が期待すること

<p>葬儀規模は、今後も縮小傾向となっていくことが想定される。万世会館は中・小規模葬儀に適している施設であることをアピールするとともに、これまでの運営ノウハウを活かした利用者サービスの提供や会議室のさらなる活用を引き続き期待する。</p>

令和4年度 指定管理施設に係る事業報告概要

施設名	千代田区立内幸町ホール	所在地	千代田区内幸町1-5-1
-----	-------------	-----	--------------

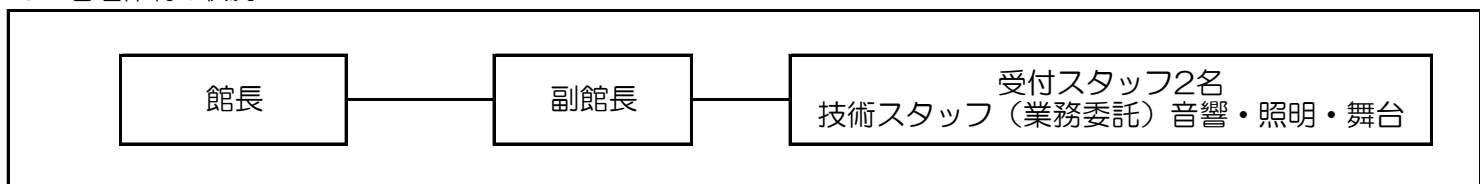
1 指定管理者の概要

名称	株式会社コンベンションリンケージ	代表者	平位 博昭
所在地	東京都千代田区三番町2 三番町KSビル		
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	報告期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

2 管理施設の概要

施設の目的	千代田区の文化芸術の振興を図り、区民（区に住み、働き、学び、集うすべての人々をいう。以下同じ。）が演劇・音楽等の文化芸術活動を実践することができる場の提供、文化芸術活動を行う団体等の育成及び区民が文化芸術を享受することができる機会の提供を図ること、その他区民の利用に供することを目的とする。
管理業務の内容	(1) ホール施設及び付帯設備（以下「ホール等」という。）の利用承認等に関すること (2) 演劇・音楽等の公演その他の催し物に関すること (3) 区民の自主的な文化芸術活動意識の醸成に関すること (4) 文化芸術活動を行う区内の団体等の支援及び育成に関すること (5) ホール等の保守点検および施設設備の維持管理に関すること (6) その他ホールの目的を達成するために必要な事業

3 管理体制の状況



4 事業実績等

ア ホール利用実績

	年間日数	休館日数・メンテナンス日数	日単位の利用実績			利用区分別の利用実績		
			利用可能日数	実利用日数	利用率	利用可能区分数	実利用区分数	利用率
令和4年度	365	6	359	329	91.64%	1005	828	82.39%
令和3年度	365	60	305	225	73.77%	906	537	59.27%
令和2年度	365	109	256	127	49.61%	761	276	36.27%

※令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館や夜間の利用休止、客席数の制限を実施した。

イ 利用目的別件数

	演劇	音楽	舞踊	落語	朗読	その他	合計
令和4年度	39	169	24	99	22	35	388
令和3年度	16	124	11	50	10	32	243
令和2年度	0	68	0	38	6	20	132

ウ ホール主催事業

8演目実施（朗読・解説1回、落語1回、音楽4回、体験教室1回、その他1回）

エ ホール共催事業

内幸町ホール文化祭（7日間：11団体）

オ 施設等の維持管理業務

- ・建物、設備保守管理（害虫駆除を含む）
- ・施設清掃業務
- ・警備業務
- ・ピアノ、音響、照明、舞台保守点検
- ・防火防災管理点検
- ・防火対象物点検
- ・消防設備点検
- ・防火設備点検
- ・避難訓練
- ・水防訓練

5 収支の状況

収 入		支 出	
指定管理料	30,283,293円	人件費	19,729,598円
利用料金	47,035,375円	光熱水費	18,911,712円
主催事業	1,283,956円	事業費	2,583,910円
損失費用補填額	1,049,467円	施設運営維持管理費	43,257,964円
その他	4,955,523円	合計(②)	84,483,184円
合計(①)	84,607,614円		
収支差額(①-②)	124,430円		

【参考】令和3年度指定管理料 29,416,000円

6 指定管理者による自己評価

サービス提供に関して	収支に関して
<p>令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続いてはいたものの、常に所管課との緊密な連携をとりながら、弊社の施設運営方針に基づき安全安心・ホスピタリティ・倫理・コストパフォーマンスを心がけた運営を実践してきた。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染防止対策としては、昨年度に引き続き検温器・アルコール消毒液の設置や施設内の消毒、感染症対策啓発ポスターの掲示等を行い、安心してご利用いただけるよう努めた。</p> <p>その結果、利用件数はコロナ禍以前の件数近くまで回復しつつあり、ホールの提供するサービスに大変満足していただけたものと評価している。今後とも区民の文化力の底上げを図るとともに、どんな小さな利用においても「感動」を提供できるよう努めたい。</p>	<p>収入面では、利用率の回復により会場利用料収入や付帯設備料収入は昨年度と比べて大幅に増加しており、昨年度と比較し利用料収入は約2.4倍となっている。一方で、令和4年度上半期には新型コロナウイルス感染症の影響を受け大幅な利用率の低下が見受けられる時期もあり、そうした減収分については区から損失補填を受けることで、ホールの管理運営を安定して継続させることができた。</p> <p>支出面では、物価水準の大幅な変動に伴い光熱水費が増加したため、区と協議の上、指定管理料を増額し対応した。</p> <p>今後は、新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に小さくなっていくことが予想されるものの、引き続き効率的かつ安全な運営に努め、コストパフォーマンスに配慮した運営を心がける。</p>

7 区による評価・業務改善要求

<p>新型コロナウイルス感染症の影響は引き続いてはいるものの、利用率はコロナ禍以前と同程度に回復しつつある。これは利用者への周知の成果ともいえ、キャンセル対応や感染症対策のみならず、ホールの運営のために工夫を凝らし、非常に尽力していることが伺える。また、ホールの主催事業では、若手へ活動の場を支援しつつも独自性のある事業を実施しており、区民に対し文化芸術に親しむ機会を提供していることが高く評価できる。</p>

8 今後の指定管理に区が期待すること

<p>今後もこれまでのノウハウを活かし、利用者が安心して利用できるような質の高いサービスの提供を求める。また、従前の実施内容に捉われない新たなジャンルの事業を開催することで、引き続き文化芸術の情報発信と文化交流の普及に取り組んでいただきたい。</p>

令和4年度 指定管理施設に係る事業報告概要

施設名	千代田区立図書館 (千代田図書館、日比谷図書文化館、四番町図書館、昌平まちかど図書館、神田まちかど図書館)	所在地	【千代田】千代田区九段南1-2-1 【日比谷】千代田区日比谷公園1-4 【四番町】千代田区三番町14-7 【昌平まちかど】千代田区外神田3-4-7 【神田まちかど】千代田区神田司町2-16
-----	--	-----	--

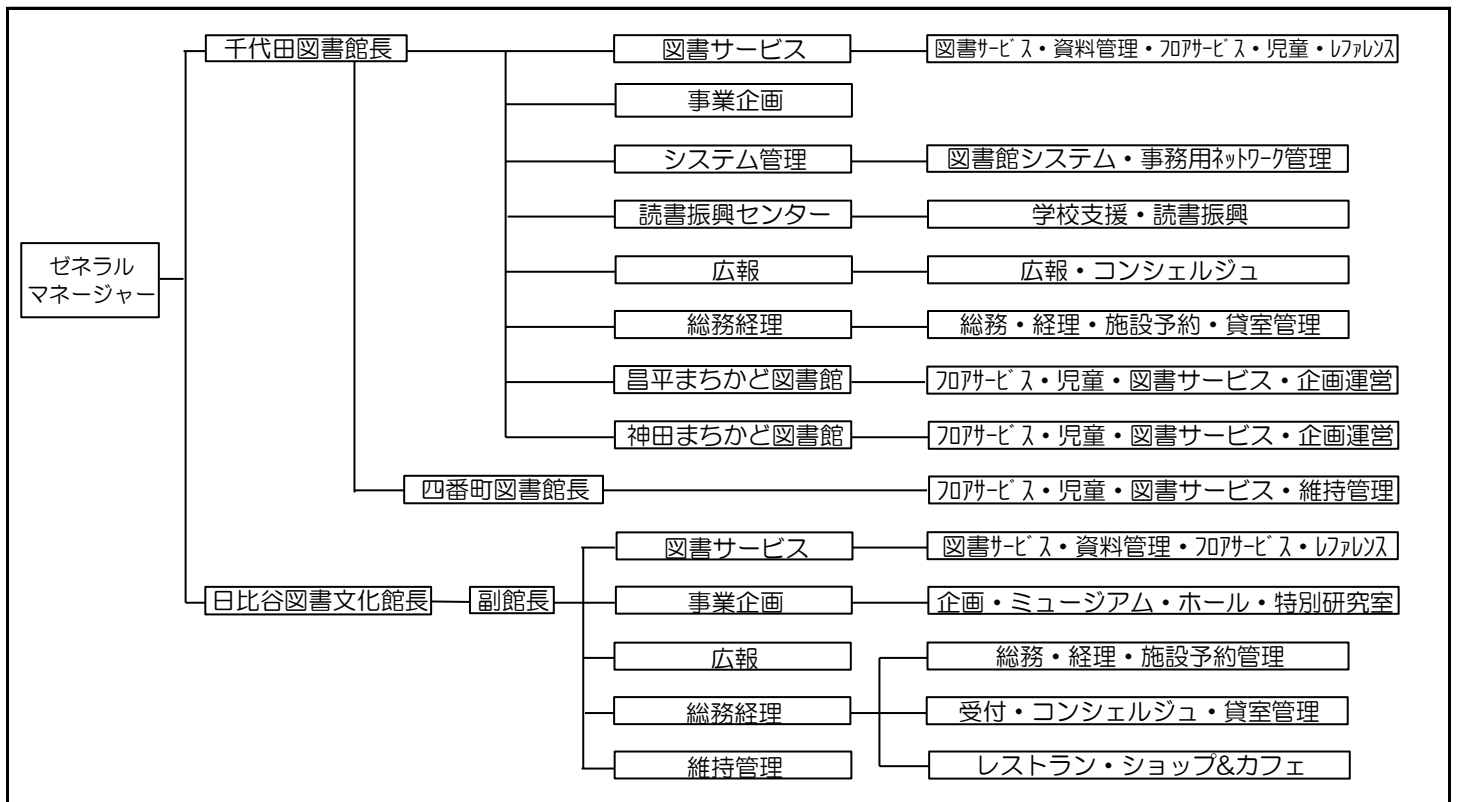
1 指定管理者の概要

名称	千代田ルネッサンスグループ	代表者	(株)小学館集英社プロダクション 代表取締役 都築 伸一郎 [構成企業] (株)ヴィアックス 代表取締役 西門 直 (株)図書館流通センター 代表取締役 谷一 文子 カトリックパブリシティ(株) 代表取締役 千大輔 (株)シェアード・ビジョン 代表取締役 菅谷 彰 大星ビル管理(株) 代表取締役 寺島 剛紀
所在地	千代田区神田神保町2-30		
指定期間	令和4年4月1日~令和9年3月31日	報告期間	令和4年4月1日~令和5年3月31日

2 管理施設の概要

施設の目的	区立図書館の伝統と新しい行政に取り組む千代田区の特色を生かし、文化情報資源の総合センターとしての役割を担い、基本的な図書館サービスの拡充や区民の生涯学習に資する。
管理業務の内容	(1) 図書館の利用に関する業務 (2) 図書館の事業の実施に関する業務 (3) その他、館の運営に関し必要と認める業務

3 管理体制の状況



4 事業実績等

(1) 来館者数

	千代田図書館	日比谷図書文化館	四番町図書館	昌平まちかど図書館	神田まちかど図書館
令和4年度	302,006人	450,469人	120,542人	59,832人	89,506人
令和3年度	212,741人	286,050人	116,174人	46,535人	69,058人
令和2年度	204,121人	249,202人	115,533人	45,095人	65,307人

(2) 図書館業務（令和4年度）

施設名	登録者数	蔵書数	貸出数（団体貸出を含む）	レファレンス受付件数	データベース利用件数
千代田図書館	18,115人	216,958点	232,162点	4,721件	3,381件
日比谷図書文化館	18,277人	230,159点	135,776点	1,554件	1,706件
四番町図書館	5,484人	93,368点	214,781点	650件	0件
昌平まちかど図書館	2,053人	30,012点	59,988点	-	-
神田まちかど図書館	3,441人	28,798点	125,712点	-	-

5 収支の状況

収 入		支 出	
指定管理料（図書館事業運営）	818,966,422円	人件費	536,634,102円
指定管理料（学校図書館等司書派遣）	61,353,000円	資料費	83,513,828円
研修室、会議室、ホール使用料	25,153,796円	システム運営費	2,632,874円
レストラン・ショップ&カフェ販売料等	54,620,485円	広報費	11,933,681円
日比谷カレッジ受講料	3,490,180円	一般運営費	37,164,794円
特別研究席利用料・日比谷ラボラトリー売上	1,407,900円	維持管理費	177,340,264円
特別展示室入場料	1,771,800円	一般管理費	20,370,370円
コピーサービス利用料等	2,380,330円	事業費	150,336,489円
損失費用補填額	37,103,724円	合計（②）	1,019,926,402円
合計（①）	1,006,247,637円		
収支差額（①－②）	-13,678,765円		

6 指定管理者による自己評価

サービス提供に関して	収支に関して
<p>令和4年度は、千代田区内在住者の予約冊数の上限を5冊から10冊に拡大し、貸出冊数の増加につなげました。また、電源付閲覧席を計7席増設、データベース席の利用時間を1日1回30分（延長1回可）から1日2回各1時間まで拡大、キャッシュレス決済を開始して付帯施設利用料などの支払いを現金以外で決済可能にするなど、利用者サービスの向上に努めました。</p> <p>日比谷図書文化館の障害者用駐車場には、滑り止め加工を施した段差解消用プレートを設置して、安全性を向上しました。</p> <p>企画では、神保町地域の名所「岩波ホール」の閉館に合わせて歴史を振り返る展示が、テレビや新聞などメディアの注目を集め、新規来館者獲得の一翼を担いました。</p> <p>こうした施策が功を奏し、来館者数は、5館全館が前年度を上回り、5館合計で100万人を超えました。しかし、令和元年度の実績比で6割程度のため、各館とも来館者数増加を目指した機能整備や企画、イベント等のさらなる強化が必要です。</p> <p>新規登録者数も令和元年度比7割を超えた実績で、回復傾向にあるなど、事業実績は全般的には順調な推移を見せています。</p>	<p>収入が減少する一方で、支出（主に事業費）の削減が難しく、収支差額はマイナスとなりました。</p> <p>【収入】 新型コロナウイルス感染症の影響により、予算に対する売上が、貸室約7割強、レストラン6割、日比谷カレッジ等の講座6割弱、特別研究席4割、特別展示5割弱、コピーサービス7割強にとどまりました。また、新型コロナに係る区からの損失費用補填と、光熱費高騰の影響による指定管理料の増額変更がありました。</p> <p>【支出】 人件費、資料費、運営費（システム運営費、広報費、一般運営費、維持管理費、一般管理費）の予算に対する実績は、1%未満の増加に抑えられました。</p> <p>資料費では、四番町図書館と両まちかど図書館の新規図書購入や汚破損等による図書の買換えを優先しました。また、コロナ禍でWeb図書館の利用件数が増えたため、千代田図書館の資料費の一部をデジタルコンテンツの充実に振り向け、利用者サービスの向上に努めました。</p>

7 区による評価・業務改善要求

令和4年度は、令和5年3月に実施した図書館システムリプレイスによる休館期間を挟みながらも、来館者数・貸出数ともに前年度を上回る実績であったことは、指定管理者による安定的な運営の賜物と評価できる。しかしながら、来館者数は令和元年度実績比では6割程度にとどまっており、収入予算に対する売上の減にもつながっている。来館者を取り戻すためにも、さらなる訴求力のある企画やイベントをお願いしたい。

また、区民の予約冊数上限の拡大や電源付き閲覧席の増設など、利用環境を向上させたことは評価できる。利用者からの要望にすべて応えることは難しいが、今後もその時々ニーズに合わせて、サービスの見直しを続けていってほしい。

8 今後の指定管理に区が期待すること

令和6年度には「子ども読書活動推進計画」の改定を予定しているため、指定管理者からも発展的な意見が出ることを期待している。

また、施設面では、令和8年度に四番町図書館が仮施設から本施設に移転予定である。老朽化した日比谷図書文化館についても、大規模改修を視野に入れた検討を始める時期に来ており、それぞれの円滑な準備のためにも、今後も区との緊密な連携をお願いしたい。

令和4年度 指定管理施設に係る事業報告概要

施設名	千代田区立九段生涯学習館	所在地	千代田区九段南1-5-10
-----	--------------	-----	---------------

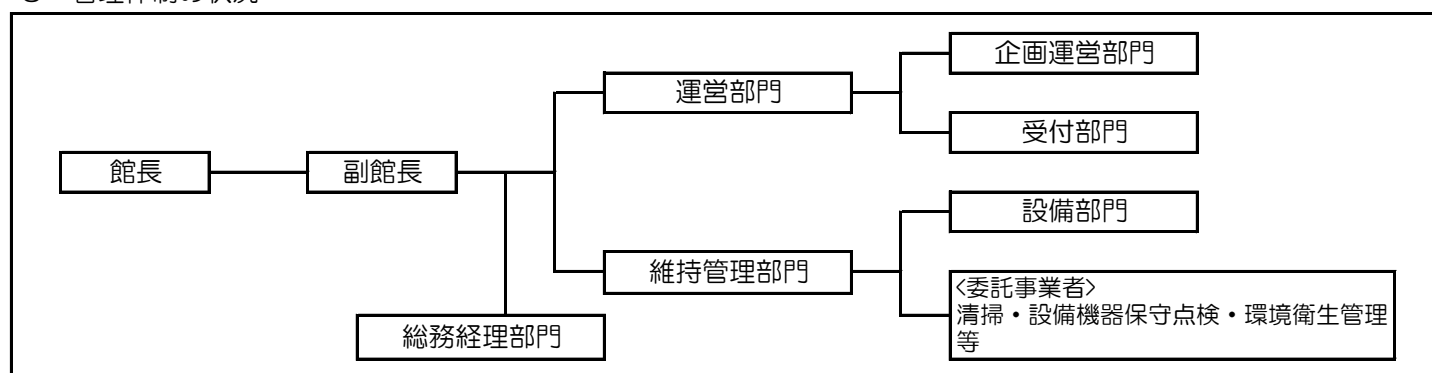
1 指定管理者の概要

名称	ちよだすぼすたみらい		
代表団体	美津濃株式会社	代表者	代表取締役 水野 明人
所在地	大阪市中央区北浜四丁目1番23号		
構成団体1	ミズノスポーツサービス株式会社	代表者	代表取締役 篠村 嘉将
所在地	大阪市中央区北浜四丁目1番23号		
構成団体2	株式会社小学館集英社プロダクション	代表者	代表取締役社長 都築 伸一郎
所在地	千代田区神田神保町二丁目30番地		
構成団体3	大星ビル管理株式会社	代表者	代表取締役 寺島 剛紀
所在地	文京区小石川四丁目22番2号		
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日	報告期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

2 管理施設の概要

施設の目的	区民（区に住み、働き、学ぶ全ての人々をいう。以下同じ）の生涯学習の振興を図ることを目的とし、生涯学習活動を実践できる場の提供及び支援に関する事業を行う
管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 生涯学習館の施設の利用承認に関すること。 (2) 生涯学習関係団体の育成及び連携に関すること。 (3) 生涯学習の指導及び助言に関すること。 (4) 生涯学習活動の普及及び推進に関すること。 (5) 施設の保守及び維持管理に関すること。 (6) その他館の事業及び管理運営に関し必要な業務。

3 管理体制の状況



4 事業実績等

ア 施設利用

年度	総数	区民一般団体利用件数	事業利用件数
4	7,611	7,116	495
3	5,407	5,114	293
2	5,149	4,941	208

イ 主催事業

【指定事業】区民自主企画講座（8講座）、生涯学習教養講座（4講座）、家庭教育学級（4講座）、児童生徒余暇事業（3講座）、生涯学習人材バンク活用講座（7講座）、生涯学習人材バンク登録制度、ちよだ生涯学習力レッジ、子ども自然教室、生涯学習団体1日公開講座事業（46団体）、講座講習会バウチャー制度（585件）、生涯学習ガイドブックの発行（1,500部）、生涯学習ホームページの運営

【提案事業】区内生涯学習交流事業（九段フェス2023）、異世代交流事業（1講座）、ちよだまち魅力探訪（2講座）、施設利用者用コピー機の設置、フリーWi-Fiの設置

ウ 施設等の維持管理業務

- 建物、設備保守管理
- 施設清掃業務（害虫駆除含む）
- 警備業務

5 収支の状況

収 入		支 出	
指定管理料収入	115,037,666円	人件費	67,332,134円
施設利用料金収入	7,533,150円	委託費	11,749,788円
個別指定事業(指定分)収入	3,826,080円	事業運営費	47,598,654円
個別指定事業(提案分)収入	219,920円		
その他収入	254,956円		
合計(①)	126,871,772円	合計(②)	126,680,576円
収支差額(①-②)	191,196円		

6 指定管理者による自己評価

サービス提供に関して	収支に関して
<p>令和4年度は、新型コロナウイルスの影響も小さくなり、以前の賑わいを少しずつ取り戻し始めた1年であった。利用率はコロナ禍前の8割程度まで回復したが、目標としていた利用者数には及ばなかった。今後、新たな利用者層の獲得や施設サービスの充実を図り、コロナ以前の活気を館に取り戻していけるように努めていきたい。</p> <p>受付部門においては、キャッシュレス決済サービスの導入を実施した。これにより、利用者の利便性を向上させるとともに、スムーズな受付業務を実現することができた。利用者からの反応は好評であり、今後益々の利用が見込まれる。</p> <p>講座事業においては、平成30年度以来の有観客の九段フェス、調理や宿泊を伴う事業などを再開した。また、「ちよだ生涯学習カレッジ」が新たに指定管理業務となった他、新規事業「ちよだまち魅力探訪」をスタートさせた。さらに、令和3年度に引き続き、オンライン講座も実施し、多くの方々が利用された。</p> <p>今後もより充実した施設サービスと多彩な講座プログラムを提供し、皆様が学びと交流を楽しめる場となるよう努めていきたい。</p>	<p>収入においては、新型コロナウイルス感染者数増加に伴い活動を自粛するサークルのキャンセル等による施設利用率の低下から、目標数値に対し減収となった。今後は、コロナ禍に活動が停滞、縮小、休止してしまったサークルの支援や新規登録団体の獲得などを行い、増収に向けて尽力していく。</p> <p>支出については、換気をしながらの空調利用と光熱水費の値上げに伴い、光熱水費が大きく予算超過した。また、パウチャー制度の申請者の増加が著しく、支給金額が予算を超過した。申請者や対象となる学習機関は増え続けており、指数関数的な大増加がいつ起こり得てもおかしくない事業となっている。</p> <p>今後も光熱水費や物価の高騰の影響や、新型コロナウイルスによってもたらされたライフスタイルの変化など運営上様々な影響が想定されるが、経費削減を心がけ利用者サービスの向上に努めていきたい。</p>

7 区による評価・業務改善要求

<p>令和4年度は、施設の休館・時間短縮や講座等の中止は無く業務を行うことができた。電気料金高騰など厳しい状況の中で、電気使用量は新型コロナウイルス感染症の影響で事業運営に制限があった令和3年度との比較でほぼ同等であり、安定的な運営をするための節減努力が窺える。</p> <p>また、現指定管理期間の1年目で、新規講座の開始やキャッシュレス決済の導入等、施設利用者のニーズに応え、利便性を向上させるための取り組みを高く評価する。</p>
--

8 今後の指定管理に区が期待すること

<p>コロナ禍を経て、オンライン講座などの新しい学習方法が定着し、生涯学習活動のスタイルはこれまで以上に多様化していくことが想定されるため、柔軟な事業運営が求められる。また、施設利用は回復傾向にあるが、活動が停滞したままのサークルもあり、個々の状況に応じたきめ細やかな活動支援を期待する。</p>
--

令和4年度 指定管理施設に係る事業報告概要

施設名	千代田区立スポーツセンター	所在地	千代田区内神田2-1-8
-----	---------------	-----	--------------

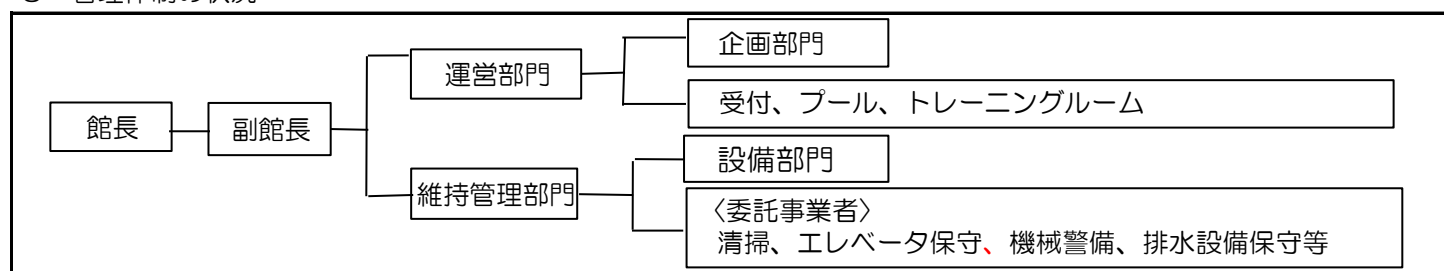
1 指定管理者の概要

名称	ちよだすぼすたまらい		
代表団体	美津濃株式会社	代表者	代表取締役 水野 明人
所在地	大阪市中央区北浜4丁目1番23号		
構成団体 1	ミズノスポーツサービス株式会社	代表者	代表取締役 篠村 嘉将
所在地	大阪市中央区北浜4丁目1番23号		
構成団体 2	株式会社小学館集英社プロダクション	代表者	代表取締役社長 都築 伸一郎
所在地	千代田区神田神保町2丁目30番地		
構成団体 3	大星ビル管理株式会社	代表者	代表取締役 寺島 剛紀
所在地	文京区小石川4丁目22番2号		
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日	報告期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

2 管理施設の概要

施設の目的	区民（区に住み、働き、学ぶすべての人を言う。以下同じ）の生涯スポーツ及び生涯学習の振興を図ることを目的とし、生涯スポーツ及び生涯学習活動を実践できる場の提供及び支援に関する事業を行う。
管理業務の内容	(1)センターの施設の利用承認に関すること。 (2)生涯スポーツ関係団体及び生涯学習関係団体の育成及び連携に関すること。 (3)生涯スポーツの指導及び助言に関すること。 (4)生涯スポーツの適正並びに健康及び体力維持、増進等に係る相談に関すること。 (5)生涯スポーツ活動及び生涯学習活動の普及及び推進に関すること。 (6)施設の保守及び維持管理に関すること。 (7)その他センターの事業及び管理運営に関し必要な業務。

3 管理体制の状況



4 事業実績等

ア 利用実績

(1) スポーツ施設

施設年	総数	主競技場	剣道場	柔道場	卓球場	弓道場	相撲場	トレーニングルーム	プール	ゴルフレンジ	多目的室	集会室	見学者
令和4年	220,760	56,214	15,005	13,827	17,431	15,513	896	46,647	34,530	4,494	5,464	10,373	366
令和3年	142,667	30,389	9,640	9,435	11,456	12,580	471	25,962	27,405	4,177	4,572	6,357	223
令和2年	116,393	24,545	5,469	4,389	12,278	11,861	292	18,112	24,420	4,148	4,655	6,094	130

(2) スポーツセンター7・8階(生涯学習施設)

年度	総数	区民・一般団体利用件数	事業利用団体
4	2,951	2,867	84
3	1,906	1,791	115
2	1,721	1,712	9

イ 主催事業

- スポーツ教室： エアロピクス教室、リズムシェイプアップ&チビッコ体操教室、ちよだキッズスポーツ塾、やさしいヨガはじめてピラティス、はじめてのバレエエクササイズ、たのしくフラダンス、バレトン、たのしくジャズダンスキッズダンス(幼児クラス、小学生クラス)、運動会必勝塾(かけっこ教室、走り方教室) 苦手克服体操教室(幼児クラス、小学生クラス)、アクアピクス教室、成人水泳教室、親子水泳教室 小学生水泳教室、短期小学生水泳教室(苦手克服教室、スキルアップ)、卓球教室(入門・初心者クラス、中級クラス)
- 週間プログラム： リズムエクササイズI & II、かんたんストレッチ、かんたんピラティス、ボディシェイプアップヘルシー体操、はつらつ体操、リフレッシュ体操、水中エクササイズ
- 短期教室： ポケモン忍者教室、スポーツ体験会(フットボール、フェンシング、バスケットボール)、かけっこ教室 走り方教室、コンディショニング跳び箱教室、高齢者教室、小学生水泳教室(飛び込み、ターン)
- スタジオプログラム： ビューティ体操、ヨガブレイク、ストレッチヨガI & II、ダンスエクササイズ、整うストレッチ、リラクゼーションヨガ、ズンバSP、エアロピクス、スッキリストレッチ、美脚美尻レッスン、ヨガフィット、コンディショニングヨガ、バレトン&ズンバ ほぐしヨガ、バレトンSP、キックボクシングエクササイズ、ソフトヨガ、モーニングピラティス、ステップエクササイズ、リフレッシュヨガ、ベリーダンスエクササイズI、ナイトヨガ、姿勢改善ピラティス、フローヨガ、マイセルフボディケア、ソフトモーニングヨガ、モーニングヨガ、かんたんエアロピクス、祝日特別プログラム(12プログラム)
- プールプログラム： 4泳法(基礎・中級・上級)、きれいに泳ごう(背泳ぎ、平泳ぎ・クロール・バタフライ)、アクアウォーキング テクニックスキルアップ、祝日特別プログラム
- スタディプログラム マイケル先生と楽しい英会話(初級&中級&上級)、意外と楽しい中国語、カラダリセット カラダのトリセツ、かんたん本格スイーツクッキング、ハッピーハンドメイド、Let's study「金継ぎ」 おうちでスパニッシュ、Let's study「組子細工」、マイケル先生と楽しいクリスマスパーティー 米粉100%で作るふわふわレシピ、Let's study「水引」、おうちでフレンチ、Let's study「籐細工」

5 収支の状況

収 入		支 出	
指定管理料	154,242,443円	人件費	129,880,784円
利用料収入	49,313,064円	光熱水費	42,161,189円
事業収入	45,349,383円	事業費	26,444,899円
その他の収入	5,299,343円	その他の支出	80,015,106円
R4.4月~R5.3月売上補填	24,297,745円		
合計(①)	278,501,978円	合計(②)	278,501,978円
収支差額(①-②)	0円		

6 指定管理者による自己評価

サービス提供に関して	収支に関して
<p>今年度は指定管理第4期のスタートの年となり、コロナウイルス感染の広がりが少しずつ落ち着きを見せる中での運営となったが、検温・手指消毒などの基本的な衛生管理を継続し「感染しない、感染させない運営」を心がけた。7/31(日)にはスポーツセンター開場50周年を記念し、オリンピック10人、元日本代表1人を招いて区内小学生向けのスポーツフェスティバルを開催。350人の小学生と420人の保護者を迎え、子どもたちの元気な歓声が響く1日となった。トレーニングルームはこれまで利用が出来なかった日曜日の夜間帯(17時-21時)にも利用を拡大し、休館日以外全ての時間帯で利用できる体制に移行した。また、マンツーマンでトレーニングをサポートするパーソナルトレーニングを本格稼働し、定期利用者も定着し区民の健康維持に貢献した。7月からキャッシュレスレジ、12月からはキャッシュレス機器を備えた券売機を導入し、利用料などの支払い時の利便性の改善に努めた。令和5年1月から2か月間、機器不具合から主競技場の暖房が出来なくなったが、所管課と相談のうえ、短期間にファンヒーターを10台準備し、利用に差し障りがないよう努め、難を逃れた。</p> <p>利用者数は、ピーク時(H30年度)に比べ72.5%(▲83,736人)と、在勤者の利用減が大きく影響することとなった。団体利用件数は、ピーク時に比べ80%(▲1,215件)と減少しているが、個人利用の落ち込みほどではなく、新規団体の登録も活発なため、利用は少しずつ回復すると思われる。</p>	<p>指定管理料を含む総収入合計(補填は除く)は予算比89.3%(29,506,210円減)、前年度比120.6%(42,032,359円増)となった。補填(コロナ感染症の影響・光熱費高騰)の総額は32,308,188円となり前年比68.8%となった。</p> <p>利用収入は前年比154.4%(17,375,929円増)、事業収入が前年比162.4%(17,431,183円増)、その他の収入は92.9%(407,753円減)となり、指定管理料を除く運営収入計は、前年に比べて152.5%(34,399,359円増)の増収となったが、予算比では77.2%(29,506,210円減)と計画には大きく届かなかった。また、ピーク時(H30年)と比較すると76.4%(30,956,614円減)と利用収入の回復は遅れている。主な収入では、個人利用が前年に比べて172.3%(13,673,953円増)、団体利用は134.9%(8,097,675円増)、すぼすた会費が180.9%(4,484,360円増)と前年を大きく上回り回復傾向ではあるが、ピーク時(H30年)と比べ支払い期限の違い(コロナ禍対応)から売り上げを伸ばした団体利用が100.8%、個人利用では67.7%、すぼすた会費に至っては未だ休会も多く45.4%と回復までは程遠い状況。収入の核であった在勤者の働き方の変更などから苦戦が続いている。支出総額は、コロナ禍での運営経費増、キャッシュレス導入などの設備投資、老朽化に依る修繕費増などが嵩み、予算比101%(2,801,978円増)、前年比109.9%(25,188,416円増)となった。今期から指定管理構成企業が一部変更となり(委託費から人件費へ)人件費が前年度比240.9%(75,960,290円増)となった。光熱水費も特に電気・ガス代の高騰から前年比150.1%。修繕費は当初計画に加え老朽化に伴う突発的修繕が嵩み、前年比141.3%(2,351,290円増)となった。</p> <p>※令和4年度より新たな指定管理期間となり、収入、支出共に集計項目の変更があり、過去数値と単純比較が出来ない項目がある。</p>

7 区による評価・業務改善要求

施設の老朽化により、機能面での不具合が多いが、状況に応じて対応策を区と協議、または提案し、適切に対応している。また、施設開場50周年イベントの実施や、需要の高いトレーニング関連の拡充を図るなど、利用者の増加や定着を促す工夫がなされている。

大手町近辺という土地柄、コロナ禍を経て近隣の在勤者の働き方改革等により利用者の減少が続いている状況ではあるが、区民の方を含め引き続き利用者が増加するような取組みをお願いする。

8 今後の指定管理に区が期待すること

利用者とスタッフ双方が安全安心に過ごせるよう心掛けた運営を引き続き行いつつ、サービス提供の工夫と努力を継続することを期待する。また、施設の利用予約や利用料金の支払いなどに関し、利用者の利便性が向上するよう、区と協議しながら改善することを期待する。

第 61 回千代田区民体育大会について

- 1 開催日時・会場 令和 5 年 11 月 12 日（日）9 時 30 分から 15 時 30 分まで
外濠公園総合グラウンド（千代田区五番町先）

2 実施委員会及び運営委員会 開催状況 <第 1 回実施委員会（5 月 31 日実施）後>

日付	会議名	主な議題
7 月 18 日（火）	第 1 回 運営委員会	・会場レイアウトについて ・綱引きに替わる得点種目について ・アトラクションについて ・煮炊きについて
7 月 28 日（金）	第 2 回 実施委員会	・運営委員会での検討結果について
8 月 21 日（月）	第 2 回 運営委員会	・大玉転がしのルールについて（書面開催）
9 月 19 日（火）	第 3 回 実施委員会	・第 2 回実施委員会までの決定事項について ・煮炊きについて ・プログラム及び競技ルールについて

3 プログラムについて

得点種目	①玉入れ ②大玉転がし ③むかで競争 ④買い物競争 ⑤地区別対抗リレー
オープン種目	①まとあて競争 ②ちよだ五種競技 ③ゴルフでナイスアプローチ ④みんな集まれ ふれあい玉入れ ⑤めぎせワールドカップ
イベント	準備体操（ラジオ体操会連盟）、手旗訓練（海洋少年団）、民踊（民踊連盟 会員）、アトラクション（東京中華学校他）、チアリーディング（上智大学）

4 その他

(1) 会場のレイアウトについて（裏面参照）

- ・ テニスコート内に、アーバンスポーツが体験できるブースやワークショップブース、姉妹都市物産ブースや区関連のイベントブースを設ける。
- ・ 児童遊園内に、キッチンカーを設置し、町会に属していない区民等、誰もが気軽に参加できるような取り組みを実施する。
- ・ フィールド内で、得点種目やオープン種目等を実施する。また、高齢者や障害者の招待席や一般席等を設け観覧できるようにするとともに、大型ビジョンを設置し大会の様子等を上映する。入場門を市ヶ谷駅側、退場門を四ツ谷駅側に変更する。

(2) 「綱引き」の代替種目について

綱引きに替わる得点種目は、「大玉転がし」とする。

(3) 煮炊きについて

事前の届け出があった場合に、あらかじめ設けたエリア内にて実施できるようにする。

(4) 開催又は中止の当日の周知について

- ・ 区HP、公式X(旧 Twitter)、ニッポン放送ラジオスポットにて AM 6 時前後に周知
- ・ 東京ケーブルネットワークで AM 6 時 5 分頃～AM 6 時半頃、AM 8 時半頃～AM 9 時頃に放送
- ・ 【中止の場合のみ】千代田区防災無線にて AM 8 時に「中止する」旨を放送

会場レイアウト図



← 至市ヶ谷

→ 至四ツ谷

テニスコート・児童遊園

アトラクション控室

弁当配付

総合案内

選手集合エリア

招待者・一般観覧席

子ども席

授乳室

開・閉会式整列順序

海洋少年団

審判団

神保町地区

神田公園地区

万世橋地区

神田駅東地区

岩本町東神田地区

秋葉原東部地区

麹町地区

富士見地区

号令台

本部

景品

競技資材置場

大型ビジョン

関係者控室

救護・授乳

神田公園地区

退場門

万世橋地区

秋葉原東部地区

岩本町東神田地区

児童遊園

飲食ブース

テニスコート

アーバンスポーツ体験ブース

親子向けワークショップ

区関連ブース

管理事務所

総合案内

<凡例>

: 煮炊き可能エリア